

仙台市介護保険審議会 地域包括支援センター運営委員会
(第8期計画期間 第10回会議) 議事録

日時：令和5年12月25日(月)16:00~17:05

場所：仙台市役所本庁舎8階第4委員会室

〈出席者〉

【委員】

橋本治子委員長、狩野クラ子委員、清治邦章委員、田中伸弥委員、原田つるみ委員、森高広委員、若生栄子委員 以上7名、五十音順

【仙台市職員】

伊藤保険高齢部長、大関高齢企画課長、庄子地域包括ケア推進課長、浅野地域包括ケア推進課認知症対策担当課長、北村介護保険課長、古城介護事業支援課長、佐藤地域包括ケア推進課主幹兼推進係長、千葉介護事業支援課ケアマネジメント指導係長

〈議事等要旨〉

1 開会

- ・ 会議を公開とすること及び資料の一部(参考資料1、参考資料1(別添)、参考資料2)につき仙台市情報公開条例第7条第5号に該当することとして非公開とすることの確認→異議なし
- ・ 議事録署名委員について清治委員に依頼→清治委員了承

2 報告

(1) 地域包括支援センターの事務所移転等について

庄子地域包括ケア推進課長から説明(資料1)

【質疑応答】

森委員： 木町通地域包括支援センターは、3職種+基本配置が現在揃っていないが、これは以前の地域包括支援センター運営委員会で回答いただいたように、一時的なものなのか。

また、昨年5月以降、双葉ヶ丘地域包括支援センターは3職種+機能強化という人員を満たしていない。これでは3職種が不足した状況で1年以上経過しているのではないだろうか。

庄子課長： 木町通地域包括支援センターの人員不足は、以前の地域包括支援センター運営委員会で回答差し上げたように一時的な人員の不足となっている。

また、保健師が欠員している双葉ヶ丘地域包括支援センターについて

は、「準ずる者」としての業務経験等の条件を満たす看護師が配置されている。ただ、看護師は3職種としての配置ではないため、資料上の数値としては、3を記載している。

森委員：市としては、センターの在り方の理念として、3職種が力を合わせてチームで活動していくことを掲げているため、今後も3職種が整うよう働きかけを行ってほしい。

庄子課長：引き続き、働きかけていきたい。

(2) 令和5年度地域包括支援センター事業評価及び指導の結果について

庄子地域包括ケア推進課長、古城介護事業支援課長から説明

(資料2、資料2-1、参考資料1、参考資料1-別添、資料3)

【質疑応答】

森委員：今回の事業評価ではA、aが19か所、B、aが1か所で、市が求める基準を十分満たしているという結果が出ている。
一方で、運営指導を見ると、今回は文書指摘が5件、留意事項が2件と計7件あり、前年に比して指摘事項等が増えているため、今年度は事業評価と運営指導では結果が異なるように見える。
事業評価と運営指導の関係は密接なものだと思うのだが、それぞれは関連して考えて良いものなのか、それとも別々のものとして考えるものなのかお伺いしたい。

庄子課長：指定介護予防支援を行っている事業所の評価を行ったものが運営指導であり、介護事業支援課の報告内容となる。もちろん密接に関係している項目もあると思うが、地域包括支援センターの評価項目は総合相談・権利擁護・認知症関連等、項目自体が運営指導と異なるということもあり、このような結果となることはあると思う。

古城課長：指摘事項等が今年度多い理由は、来年度から義務化される対応がいくつかあることが関係している。これまでは、3年間の経過期間であったため口頭指導で留めてきたものがあるが、今年度は経過期間の最終年度であるため、あえて留意事項通知等として、確実に対応してもらいたいと考えているものもある。
このようなタイミングも関係している状況であったため、指摘事項等がこれまでの2年間と比較すると多くなっている。

原田委員： 資料2-1に「開催を計画することで課題解決に向けた取り組みを行うことができている」とあるが、これは計画段階なのか、それとも実施したものなのかお伺いしたい。マンション内、集合住宅は1人暮らしが多いため、マンション内に介護支援専門員が入り、地域住民の情報を得るということは今後も必要になってくると思う。実施した地域包括支援センターがあるのであれば、是非、他の地域包括支援センターにおいても横展開してほしい。

庄子課長： 具体的な部分を確認し、好事例であれば横展開したい。

若生委員： 資料2-1に「認知症への偏見がある地区を選定し」とあるが、そのような地区をどのようにして選定しているのか。選定することは困難なことだと思うが、アンケート等を実施して把握したのか。

浅野課長： 地域包括支援センターが地域住民から話を伺う中で偏見があると感じられる地域を選定しており、アンケート等を行ったものではない。

3 議事

(1) (仮称) 松陵地域包括支援センター設置運営法人の公募の結果について

庄子地域包括ケア推進課長から説明(資料4、参考資料2)

【質疑応答】

森委員： 4法人はすでに委託している法人からの応募だったのか。すでに委託している法人であれば、評価が低い法人は見直す必要があると考える。

庄子課長： 全てではない。

橋本委員長： ご意見ご質問がなければ「(1) (仮称) 松陵地域包括支援センター設置運営法人の公募の結果について」は承認としてよろしいか。

(一同了承)

橋本委員長： それでは当議案を承認とする。

(2) 令和6年度地域包括支援センター設置運営事業の委託について

庄子地域包括ケア推進課長から説明（資料5）

【質疑応答】

森委員： 委託法人へ意向調査を行っているにも関わらず、過去には委託法人から辞退があった。同様のケースは今後も発生すると考える。年に1度ではなく、複数回意向調査を実施すべきではないか。

庄子課長： リスクは0にはならないが、契約書中に引継等の規定があるため、突然委託が終了するという形にならないように当方でも対応したい。
また、年央で辞退の意向を示されたとしても、公募等があるため、すぐに次の事業所と契約ができるというわけでもない。
すでに地域包括支援センターとは連絡を密に取り合える関係性ではあるが、運営に支障が生じるような状況が出てきた場合には、すぐに相談いただける関係性をこれまで以上に構築していくよう心がけていきたいと思うため、全センターへの意向調査は現状のままでよいかと考える。

橋本委員長： ご意見ご質問がなければ「(2) 令和6年度地域包括支援センター設置運営事業の委託について」は承認としてよろしいか。

(一同了承)

橋本委員長： それでは当議案を承認とする。

4 その他

【質疑応答】

なし

5 閉会